

あなたの意見を町政に!!



町では、住民参画制度の手法の一つとして、住民のみなさんの多様な意見・情報・専門知識を政策等に反映させる、『パブリック・コメント制度』を導入しました。

平成22年度中にみなさんからご意見をいただく予定の政策は次のとおりです。

- ①第4次鞍手町総合計画後期基本計画（案）
- ②鞍手町地域公共交通総合連携計画（案）

準備が整い次第、広報や町のホームページでお知らせします。

●パブリック・コメントとは？

パブリック・コメントとは、公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続をいいます。町では、この制度を活用し、提出された意見等を参考に政策などに反映させていただきます。また、提出された意見については町の考え方とともに公表を行います。

●対象となる政策等とは？

基本的には、町の基本的政策を定める計画や個別行政分野における政策の基本方針の策定に関するものが対象となります。また、住民に義務を課したり、権利を制限する町の条例や規則もパブリック・コメントの対象となります。

●政策案等の情報入手方法は？

多くの意見をいただくため、また、情報を手ししやすいように次の公共施設での閲覧及びホームページへ掲載します。

▽閲覧場所＝役場・中央公民館・総合福祉センター（くらじの郷）

▽町ホームページ＝<http://www.town.kurate.fukuoka.jp>

●提出方法は？

町指定の様式に必要事項を記入の上、パブリック・コメントを募集した所管担当課へ提出していただきます。

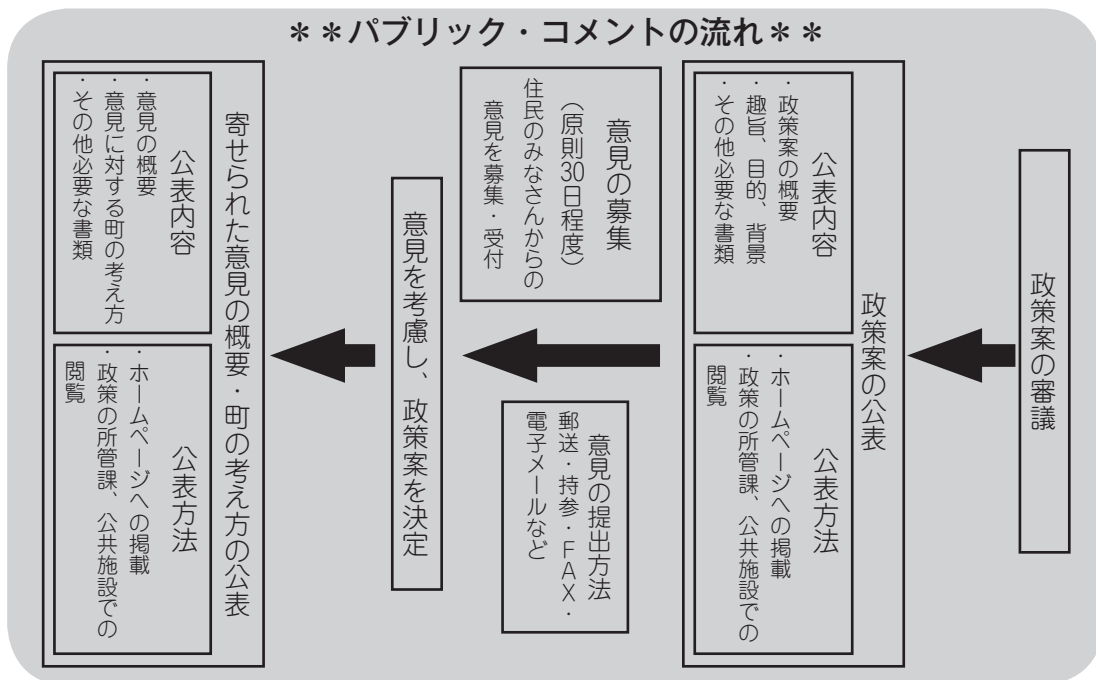
- ①担当課窓口への持参
- ②郵便・ファクシミリ・電子メール

●問い合わせ

役場企画財政課政策財政班 まで



パブリック・コメントの流れ



町税未納者・滞納者への徴収強化を図っています

町税は期限までに納めましょう

鞍手町では、催告書などを送付しても、これに応じない納税者に対して財産調査（給与、預金、不動産など）



※写真はイメージです

を行い資力のある納税者に対して滞納処分（差押え）を行っています。

平成 22 年度滞納処分件数 = 36 件（平成 22 年 7 月 31 日現在）

税金は、町民のみなさんへの福祉・教育など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。税金は納期どおりにきちんと納めましょう。納付困難な事情がある場合や納税の相談など、詳しくはお問い合わせください。また、毎週木曜日は午後 7 時まで窓口業務を延長していますので納付・納税相談などにご利用ください。

●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

今月の納税（9月）

税金



●国民健康保険税 1 期 4 期分

納期限は 9 月 27 日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百

税の納め忘れはありませんか

すでに納期のきている税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れないかお手元の領収

円です。
●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

証でご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳でご確認ください（残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収書でご確認ください）。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

●町県民税 1 期（6 月）、2 期（8 月）分



Calendar 2010 9

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42 局 2111 番 (FAX…42 局 5693 番)
- 中央公民館…42 局 7200 番
- 教育課…42 局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42 局 3200 番
- くらしの郷…42 局 8811 番
- 社会福祉協議会…42 局 7800 番
- 上下水道課…42 局 0408 番
- 中央浄水場…42 局 0417 番
- 町立病院…42 局 1231 番
- 鞍寿の里…42 局 1233 番
- 鞍手駅…42 局 0980 番
- 火災の発生状況…32 局 3211 番

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にする

と金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月 15 日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申



西村弁護士による無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は 7 人までです。



一人でお悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

●とき 9 月 27 日（月）

▽受付 午後 0 時 45 分から

▽相談 午後 1 時から 3 時まで

●ところ くらしの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで



トラブルや悩みは 特設人権相談所まで

人権擁護委員や直方法務局職員が、人権についての相談に応じてくれます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●とき 10月4日(月)午前10時から午後3時まで

●ところ ぐらじの郷

●相談内容 いじめ、同和問題、法律問題、家庭内のもめごと、近隣とのトラブルなど

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権班まで

9月11日は 警察相談の日です

9月11日は、警察相談の日です。困りごと、悩み事の相談や警察に対する要望・意見などについて電話相談(随時)と出張相談を次のとおり行います。

●電話相談 ①警察本部

警察安全相談コーナー

☎(092)641

局4141番まで ②

警察相談専用電話

#9110

●出張相談 ▼とき

9月10日(金)午前10時から午後3時まで(宮若市)

役所若宮総合支所)

●問い合わせ 直方警察署 ☎22局0110番まで

解雇・雇い止め 集中相談会

福岡県筑豊労働者支援事務所が、最近急増している「解雇・雇い止め」の相談を次のとおり行います。相談は無料で秘密は厳守されます。

●とき 9月29日(水)午前9時から午後8時まで

●ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所(飯塚市新立岩8番1号)

●相談方法 来所、電話どちらでも可

●問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎(0948)22局1149番まで

今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談 ▼とき

9月3日(金)午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▼とき

9月9日(木)午前11時から正午まで(九州リオン) ▼とき

午後1時から2時まで(あさひ補聴器)

▼とき 9月22日(水)午後1時から2時まで(小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

町立病院での相談

▼とき 9月4日(土)午前9時から正午まで(九州リオン)

▼とき 9月18日(土)午前9時から正午まで(池田補聴器)

▼とき 9月28日(火)午後2時から5時まで(九州補聴器センター)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

試験



求む。平和を愛する人
自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり防衛大学校学生・防衛医科大学校学生・看護学生の採用試験を行います。

●試験期日

▼防衛大学校学生(推薦) 9月25(土)、26日(日) ▼防衛大学校学生(一般) 11月6

募集

緊急雇用



緊急雇用創出事業の臨時職員を募集します

町では、緊急雇用対策として次のとおり臨時職員の登録を受け付けています。

- 登録資格 鞍手町在住で、①失業中の人 ②事業主の都合により失業が決まっている人
- 登録の有効期限 登録の日から1年間
- 事業概要 対象事業を実施する場合に登録者の中からその都度雇用します
- 10月以降の採用予定職種 一般事務補助(ワープロ・表計算ソフトを使える人3人)
- 勤務条件 ▷日額=6,260円 ▷雇用期間=6か月以内
- 登録・受付期限 9月10日(金)まで
- 問い合わせ 登録方法など詳しいことは、役場総務課人事班まで

日(土)、7日(日) ▼防衛医科大学校学生 10月30日(土)、31日(日) ▼看護学生 10月23日(土)

●受験資格 18歳以上(高卒見込含) 21歳未満の者、看護学生については24歳未満の者

●受付期間 ▼防衛大学校学生(推薦) 9月6日(月)から9日(木)まで ▼防衛大学校学生(一般)・防衛医科大学校学生・看護学生 9月6日(月)から10月1日(金)まで

●試験会場 防衛大学校・北九州予備校

募集



●申し込み・問い合わせ 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

町営住宅の入居者募集

町では、次のとおり八尋の幸ノ浦改良住宅の入居者を募集します。募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。

●募集案内書の配布 ▼とき 9月13日(月)から22日(水)まで ▼ところ 役場建設課まで

年中無休24時間受付



花六葬儀社

- ◎信頼... 約業36年の経験で!
- ◎真心... 心のこもったお葬儀を!
- ◎安心... 無理のないプランを!

周合せ先

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)

TEL 0948

ヨイ ハナログ

0120-41-8769

地デジ放送の準備は お早めに!!

地デジ相談会のお知らせ

町では、地上デジタル放送の無料相談窓口を次のとおり福祉センターと役場に設置します。お気軽にご相談ください。

総合福祉センター管理棟ロビー

●とき 10月1日(金)、2日(土)、3日(日)、9日(土)の午前10時から午後3時まで

役場1階フロアロビー

●とき 10月4日(月)から8日(金)までの午前10時から午後3時まで

●その他 事前申し込みは必要ありませんので、当日会場に直接お越しください。

●問い合わせ 役場企画財政課政策財政班まで



でんわ窓口 デジタルサポート

◆総務省地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

平日：午前9時から午後9時まで／土日祝日：午前9時から午後6時まで

◆デジサポート福岡

<http://www.digisuppo.jp/index.php/branch/fukuoka/44/>

◆相談会・説明会に関する問い合わせ

☎ 092-534-7411

平日：午前9時から午後6時まで

◆受信環境に関する問い合わせ

☎ 092-303-0101

平日：午前9時から午後9時まで／土日祝日：午前9時から午後6時まで



●**申込期間** 9月13日(月)から22日(水)まで(土日・祝日を除く)

●**問い合わせ** 役場建設課まで

●**お風呂はお休みです**
くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の9月の休館日は、次のとおりです。

●**休館日** 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)です。

●**問い合わせ** 社会福祉協議会まで



●**学習意欲を応援**
専修学校の技能習得資金をご利用ください

町では、専修学校(情報・福祉・工業・美容・ファッション・経理・公務員などの専修学校)に経済的な理由で修学することが困難な人に、技能習得資金の貸し付けを行います。

●**使い道** 授業料、実習費、入学金、入学支度金など

●**貸付額** ▽専門課程 月額五万三千円 ▽その他 月額三万円▽支度金(一回) 10万円

●**利息** 無利子

●**貸し付けの基準** 世帯の収入が基準以下であること、他の奨学金を

●**返済期間** 在学期間の3倍(最長十二年)以内

●**申込期間** 9月1日(水)から30日(木)まで

●**申し込み・問い合わせ** 教育課社会教育班まで

●**子ども手当の手続はお済みですか?**
子ども手当は、次代を担う子どもの健全な育ちを社会全体で応援するための制度です。申請期間は9月30日(木)までとなっています。9月30日を



ぎると特別経過措置を受けられないこと

●**問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権班まで

●**いたずらイノシシを退治します**
イノシシによる農作物の被害は、年々増えています。このため町では、年に二回、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除しますので、山に入るときは十分に注意してください。

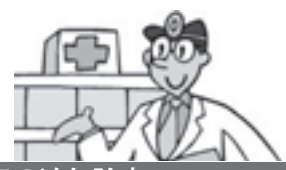
●**駆除期間** 9月1日(水)から10月31日(日)まで

●**問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで



●**農地利用集積 円滑化事業規定を策定**
この事業は、町が農地利用集積円滑化団体となり、農用地の利用集積の円滑化を図るために農地所有者の代理となり事業を行うものです。

町立病院の診察日が変更になります



整形外科診療日の追加診療
8月から町立病院整形外科の診察日が次のとおり変わりました。いずれも午前・午後とも予約診療です。急患については、この限りではありません。みなさんのご理解をお願いします。

	午前	午後
受付時間	8時から11時30分	1時15分から3時30分
診療時間	9時から12時	2時から4時
診察日	火・水・金 土 (第1・3・5)	診察(初診・再診) 注射などの処置

糖尿病診療日の追加診療
糖尿病内科の診療日に毎週金曜日が追加されました。診療時間は午前中のみです。

●**問い合わせ** 町立病院医事課まで

●**実施地域** 町全域

●**問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで

9月10日は 下水道の日
遠賀川下流浄化センターでは、より多くの人に下水道を知ってもらうために下水道施設見学を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

●**見学時間** 平日の午前10時から午後4時(1時間程度)

●**問い合わせ** 遠賀川下流浄化センター ☎ (093) 246局376 3まで

募集します!!

広報くらてに**広告**を掲載しませんか。

●**掲載料(1か月あたり)**
▶全一段(縦43mm×横187mm) … **1万円**
▶半一段(縦43mm×横91mm) … **5千円**

●**申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで

●**掲載の可否** 事前審査により決定

●**申し込み・問い合わせ** 役場総務課庶務管財班まで

町内の交通事故発生状況



【7月中】		【累計】	
件数	6件(-8)	件数	53件(+1)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	9人(-8)	傷者	77人(+15)

- とき 9月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの窓口負担額や食事代の負担が軽減される証明書を発行します。この証明書は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期

間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

国民健康保険に加入している人で、70歳未満の人は限度額適用認定証を、74歳以下で住民税が非課税となっている世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口提示することで、その医療機関での医療費の窓口負担が自己負担限度額までで済みます。これにより、後で高額療養費の払い戻し申請をする必要はなくなります。こ

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	111件(-35)	刑法犯総数	888件(-20)
車上ねらい	13件(-17)	車上ねらい	72件(-82)
自転車盗難	24件(+4)	自転車盗難	84件(+5)
空き巣	3件(-7)	空き巣	66件(-26)

飲酒運転を撲滅しよう

～8月25日のあの日を忘れないように～

飲酒運転による交通事故は、平成18年8月25日、福岡市東区で発生した飲酒運転による死亡ひき逃げ事故以降飲酒運転撲滅気運が全国に広まり、飲酒運転取締りの強化、関係機関、団体などの自主的な取り組み、飲酒運転の厳罰化などにより減少傾向がみられたが、昨年増加に転じ、福岡県内での飲酒運転による交通事故が増加しています。

飲酒運転による交通事故の発生件数は、今年6月末現在、全国ワースト1位と危機的な状況になっています。

【福岡県飲酒運転事故現状】平成22年6月末現在

- ・発生件数 189件(+53件) ※全国1位
- ・死者数 2人(-1人)
- ・負傷者数 271人(+80人)

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで



の認定証は、次のとおり事前に申請することで交付されます。申請した月の1日から有効となりますので、もし入院が決まった場合は、早めに申請してください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納める

ようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人が異動があった場合、14日以内に役場保険健康課

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和15年9月2日から10月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

●交付する日 9月30日(木) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

いろいろばた お話の会



楽しいお話の会

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 9月11日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 9月12日(日) 梅谷医院(中本町) ☎42局3377番
- 9月23日(祝) のりまつ医院(猪倉) ☎42局7008番

75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●**問い合わせ** 役場保健課 康課保険年金班まで

介護保険証を 交付します

10月に65歳を迎える人（昭和20年10月2日から11月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。



●**交付する日** 9月21日（火）、22日（水）、24日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで

●**ところ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班窓口

●**申請に必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

●**献血にご協力を**
一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

●**とき** 9月28日（火）時間は午前9時30分から正午まで、午後1時から3時30分まで

●**ところ** 役場福祉人権課 横入口

●**対象者** 18歳から69歳までの人（65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験のある人、また、男女とも体重が50kg以上の人）

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

高齢者 見守りネットワークに ご協力を

町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、次の世帯を対象に民生委員（身分証明書携帯）が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。みなさんのご協力をお願いします。

●**対象者** ①65歳以上の一人暮らしの高齢者世帯②高齢者夫婦のみの世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対象者として適当と判断する世帯

●**調査方法** 世帯状況や緊急連絡先の聞き取り調査

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

●**訪問期間** 11月末まで

●**調査方法** 世帯状況や緊急連絡先の聞き取り調査

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

●**土砂災害の恐れがある区域を特定していきます**
県では、崖崩れや地すべりといった土砂災害から皆さんの生命を守るため「土砂災害防止法」に基づき警戒避難体制の整備などを行うために次のとおり調査を行います。現地調査員は身分証明書と腕章を身に付けています。みなさんのご協力をお願いします。

●**とき** 平成22年9月上旬から平成23年1月下旬まで（予定）

●**調査箇所** 住宅付近の道路や宅地内、山間部の民地（宅地内などに立ち入る場合は、居住者の了解を得て立ち入ります）

●**問い合わせ** 福岡県土整備事務所 ☎22局5616番または役場

●**問い合わせ** 福岡県企画・地域振興部広域地域振興課 ☎(092)643局3180番まで

健康教室に参加しよう

社会適応訓練のため、人工肛門、人工膀胱を持つ本人とその家族、医療関係者、介護関係者に正しい器具の使い方などの講演会を行います。

●**とき** 9月26日（日）午後1時から4時まで

●**ところ** スマイルプラザ 田川

●**内容** 固定用ベルト、リムーバー、皮膚被膜剤、消臭剤の使い方

●**問い合わせ** 社団法人日本オストミー協会福岡県支部筑豊分会 ☎(090)3075局9535番まで

●**問い合わせ** 福岡県企画・地域振興部広域地域振興課 ☎(092)643局3180番まで

●**とき** 9月19日（日）午前11時から午後5時まで

●**ところ** 天神中央公園（福岡市中央区天神1丁目1番地1号）

道路交通センサス 全国一斉調査

道路交通センサスは自動車の利用実態を把握し、将来の交通計画を立てる基礎資料を得るために調査するものです。調査対象車両を保有されるお宅へ9月から11月にかけて調査員がお伺いします。ご協力をお願いします。

●**問い合わせ** 北九州国土事務所 ☎(093)951局4331番まで

●**問い合わせ** 福岡県企画・地域振興部広域地域振興課 ☎(092)643局3180番まで

●**問い合わせ** 申込方法など詳しいことは財団法人日本遺族会 ☎(03)

●**参加費** 8万円

●**ところ** 旧満州、旧ソ連、西部ニューギニア、中国、フィリピン、パラオ諸島、ソロモン諸島、ボルネオ、マレー半島、ミャンマー、リアーナ諸島、洋上慰霊など

●**問い合わせ** 申込方法など詳しいことは財団法人日本遺族会 ☎(03)

●**問い合わせ** 申込方法など詳しいことは財団法人日本遺族会 ☎(03)

3261局5521番まで お誘い合わせのほど 直轄手話 スピーチ大会

手話技術の向上と聴覚障害者の社会参加の促進を目的に第9回直轄手話スピーチ大会が次のとおり行われます。

●**とき** 9月12日（日）午後1時30分から

●**ところ** 宮若市マリールホール宮田（宮若市宮田72番地1）

●**問い合わせ** 直轄手話スピーチ大会実行委員会 ☎26局3367番まで

●**町立病院へ「香典返し」**
▽岡田絹江様 新北（信雄）
▽阿部一三様 城ヶ崎（愛子）

●**町立病院へ「香典返し」**
▽吉田令子様 神崎（三次）
▽甲地敬子様 福岡市（松岡清喜）

●**町立病院へ「香典返し」**
▽吉田令子様 神崎（三次）
▽甲地敬子様 福岡市（松岡清喜）

●**町立病院へ「香典返し」**
▽吉田令子様 神崎（三次）
▽甲地敬子様 福岡市（松岡清喜）

